

新型コロナウイルス感染症の影響に対する新たな対策を実施します

市では、新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動への影響から、これまでに第1弾から第3弾の緊急経済対策を打ち出し、現在、その取り組みを進めているところです。新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたることが予想されることを踏まえ、安全・安心な市民生活の確保と経済活動の回復の両立を目指し、下記の3つの基本的な考えのもと、新たな対策を実施します。



1. 感染症対策の強化

第2波の到来を踏まえ、一層の対策強化を図ります。

- ① 市内産業団体との連携による感染防止対策の徹底・強化
 - コロナ対策実施店舗向けステッカーの普及
- ② 保育園等における感染症対策
 - 感染予防対策物品の購入や施設改修など
- ③ 国保診療所等における感染症対策など
 - 感染者用診療室の整備など
- ④ 市役所におけるテレワーク環境などの整備



2. 児童生徒の学校生活などへの対応

充実した学校生活を送るための環境を整備します。

- ① 学校における感染症対策
 - 各校の必要に応じ、非接触型体温計やサーキュレーター、パーテーション、アルコール消毒などの購入
- ② 学習環境の整備
 - 学習指導員による学習支援
 - スクールサポートスタッフによる消毒作業などの支援
 - オンライン授業に備えた貸出用ルーターや授業撮影用カメラの整備など

3. 経済活動や市民生活の回復に向けた取り組み

大きな影響を受けている産業の回復に向けた事業者支援を行うとともに、市民や事業者の皆さんから寄せられた声への対応を行います。

○プレミアム付き公共交通利用券の発行

市民生活の重要なインフラである公共交通の利用者が大幅に減少していることから、プレミアム付き公共交通利用券を発行することで、公共交通の利用を促進します。

販売金額 1セット額面1,500円分(100円券15枚綴り)を1,000円で販売

購入限度額 1世帯10セット(額面15,000円)。最大で5,000円分お得!

購入方法 購入申込書を持参のうえ、濃飛バスセンター、タクシー会社、市役所本庁、各支所の窓口で購入
※購入申込書は、広報たかやま9月15日号と一緒に配布します。

販売期間 9月15日(火) 第1次販売(65歳以上の方、障がい者、難病療養者、妊婦の方)：9月15日(火)から
～12月28日(月) 第2次販売(全市民)：10月1日(木)から

使用期間 令和3年3月31日(水)まで

- 利用対象**
- バス：濃飛バス(路線バス)、のらマイカー、まちなみバス、匠バス、たかね号
 - タクシー：新興、鳩、山都、久々野、高山、宝、濃飛、宮川、介護タクシーひよこ
 - 福祉有償運送：社会福祉協議会、(特非)さわやか飛驒

問合せ 都市計画課 ☎57-7444 広報ID 1012969



貸切バスなどの利用に対する助成
貸切バスやタクシーの利用料金の一部を助成するなどの支援を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○各種住宅関係補助金制度の拡充

市内での建築工事受注が減少し、建築産業全体が厳しい状況となっていることから、既存の住宅関係補助金制度の補助率(1/3→1/2など)や限度額を拡充することで、市民の住宅などの新築や改修を促し、建築産業の回復を支援します。

実施期間 令和4年3月31日(木)(完成分)まで

※制度によっては、契約や工事着手後に申請すると対象にならない場合があるため、事前にお問い合わせください。

拡充する制度

- ① 高齢者住宅バリアフリー改修助成事業
問合せ 高年介護課 ☎35-3178
- ② まちなか定住促進事業
問合せ (株)まちづくり飛驒高山 ☎57-8765
- ③ 飛驒高山ふるさと暮らし・移住促進事業
問合せ ブランド戦略課 ☎35-3001
- ④ 子育て住環境整備事業
問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

- ⑤ 市街地景観保存区域建造物修景事業
- ⑥ 景観重要建造物修景事業
- ⑦ 景観形成事業(塀等設置)
問合せ 都市計画課 ☎35-3180
- ⑧ ブロック塀等対策事業
- ⑨ 伝統的大工技術等継承事業
問合せ 建築住宅課 ☎35-3159

